

令和 7 年第 4 回芸西村議会「定例会」議事日程

令和 7 年 1 月 9 日

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案の一括上程（提案理由の説明）

議案第61号 芸西村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

議案第62号 芸西村公共下水道条例の一部を改正する条例

議案第63号 令和 7 年度芸西村一般会計補正予算（第 4 号）

議案第64号 令和 7 年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第65号 令和 7 年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第66号 令和 7 年度芸西村簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）

招集年月日 令和7年12月9日

招集の場所 芸西村役場議場

開会時間 午前9時00分

応 招 議 員

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	堀川 友久	○	2	坂本 史	○	3	山本 俊二	○
4	濱田 圭介	○	5	安岡 公子	○	6	西笛 千代子	○
7	岡村 俊彰	○				9	岡村 星弥	○
10	仙頭 一貴	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職 員	氏 名	職 員	氏 名	職 員	氏 名
村 長	松本 巧	副 村 長	都築 仁	教 育 長	山内 將利
総務課長	長崎 寛司	会計管理者	高松 千恵	健康福祉課長	荒井 祐輔
産業振興課長	吉永 卓史	土木環境課長	山本 裕崇	企画振興課長	池田 加奈
教育次長	佐藤 大輔	総務課長補佐	手島 真由美	健康福祉課長補佐	池田 豪
健康福祉課長補佐	松井 久美	健康福祉課長補佐	小松 司沙	産業振興課長補佐	常光 紘正
企画振興課長補佐	岡村 公順	教育委員会課長補佐	岡村 まきみ		

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	藤川 薫
--------	------

【議事の経過】

令和7年12月9日(火)

[9:00 開会]

《開会》

○ 仙頭 一貴 議長

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、令和7年第4回芸西村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

《諸般の報告》

○ 仙頭 一貴 議長

日程に入る前に、諸般の報告をします。監査委員から8月、9月、10月の例月出納検査の結果報告並びに芸西村議会会議規則第129条第1項の規定により、令和7年9月11日に決定された議員派遣について、派遣議員から報告書が、お手元に配付のとおり提出されております。以上をもって、諸般の報告を終わります。

《日程第1》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、本定例会を通じて、5番安岡公子君、6番西笛千代子君を指名します。

《日程第2》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第2、会期の決定を議題にします。本定例会の会期につきましては、過日、議会運営委員会を開催し、協議をいたしております。この際、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長濱田圭介君。

○ 濱田 圭介 議員

おはようございます。

議会運営委員会報告をいたします。去る、12月1日に本定例会の会期につきまして、協議をいたしました結果、お手元に配付しております会期及び審議予定表のとおり、本日12月9日から12日までの4日間とするものです。

まず、本日は村長提出の議案第61号から第66号を一括上程いたしまして、提案理由の説明を受けることにいたします。

10日は議案精査のため休会とします。

11日は一般質問を行っていただきます。

そして12日は、議案第61号から第66号までの審議・採決、並びに、議員提出議案の審議・採決を行っていただきます。

以上が、本定例会の会期日程でございます。本定例会の円滑な運営をお願いして、議会運営委員会の報告といたします。よろしくお願ひいたします。

○ 仙頭 一貴 議長

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月12日までの4日間にしたいと思

います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

異議なしと認めます。

従って、会期は本日から 12 月 12 日までの 4 日間に決定しました。

《行政報告と提案理由の概略説明》

○ 仙頭 一貴 議長

村長より、行政報告と提案理由の概略説明の申し出があります。これを許します。

松本村長。

○ 松本 巧 村長

おはようございます。

本日は、12 月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さんには何かとご多用のところ、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

提案に先立ちまして、事務・事業の執行状況等、諸般の報告をさせていただきます。

私が村長に就任させていただき 1 年が経過いたしました。

本年度から新たに取り組みを始めた人口減少対策や子育て支援の拡充等は、まだ種を蒔いた段階と言えますが、パンフレットの配布や S N S 等を活用した情報発信に努めています。今後さらに広く浸透し、芸西村の魅力を多くの方々に知ってもらえるよう取り組んでまいります。

また、本年度、課題の整理と解決策に向けて協議を進めている教育施設集約化事業も意見集約が進み、年内には建物配置等の最終案を住民の皆さんにお示しできる見込みです。

本年度から、県主導で協議を進めている、県内消防組織の広域化基本構想の検討会は、来年度に県と全市町村で構成する法定協議会設置を目指して協議を重ねてまいりましたが、財政負担の見通しが不明確なことや、新体制への移行期間の短さから、各自治体や消防本部においても慎重な意見も多く、法定協議会設置は令和 9 年度を目指すことになりました。

来年度の予算編成に向け今後、各課で事業内容の検討や新規事業の協議等が始まりますが、人件費の増加や、物価高騰に加え、教育施設集約化などの大型事業も今後、継続していくことから、効率的な財政運営に努めるとともに、費用対効果も見極めながら、より効果的な事業の推進を目指してまいります。

ふるさと納税は、10 月末日現在の寄附額が 11 億 4508 万円で、前年度比 168.8%となりました。9 月末のポイント等の付与終了に伴う駆け込み寄附が多く、9 月単月でみると、前年比 464% と大幅に増加しました。現在、寄附が集中する 12 月末に向けて対策を強化しております。

事業者支援事業は、令和 5 年度に採択した Cab's の「四国一眺めの良いハンバーガーショップ建設プロジェクト」が目標額を達成しましたので、補助金を補正予算へ計上しております。

寄附の使い道の先進的で優れた取り組みが表彰される「第 1 回ふるさと納税－未来創造 AWARD」にエントリーし、11 月 20 日に東京で開催された授賞式に参加しました。惜しくも受賞には至りませんでしたが、全国の取り組みを学ぶとともに関係者の方々と情報交換を行うことができ、今後につながる貴重な機会となりました。

11 月 10 日の知事行脚「濱田が参りました」は、仙頭酒造場、新規就農者のハウス、芸西集出荷場を視察していただいた後、農業後継者や移住就農者らと座談会を行いました。就農に関することだけでなく、移住や子育てなどについても活発に意見が交換され、大変有意義な会合となりました。

観光振興。9 月 1 日から実施しています「芸西村を巡るデジタルスタンプラリー」は 11 月末で 265 人に参加をいただいております。芸西商工会に運営委託しているレンタサイクル事業を活用して参加される方もあり、多くの方に芸西村を周遊していただき、本村の魅力を知ってもらえるよう引き続き周知してまいります。

10 月 16 日の「あったか高知。秋のおもてなし一斉清掃」は 29 人の方にご参加いただき、琴ヶ浜松原野外劇場周辺を清掃しました。

10 月 25 日に開催した「琴ヶ浜竹灯りの宵」の来場者は約 3000 人で、飲食ブースを新設したことなどから、ご来場いただいた皆さんに好評をいただきました。メルキュール高知土佐リゾート&スパで開催する「竹灯りの宵」は、12 月 1 日から翌年 1 月 12 日まで開催予定です。本年度は 10 月 31 日から、阪神タイガースキ

ヤンプやカシオワールドオープンゴルフ大会の関係者等、宿泊者限定でもお楽しみいただきました。

「みのりの王国芸西フェスタ」は約 1300 人にご来場いただき、盛況のうちに終えることができました。

「第 44 回カシオワールドオープンゴルフ大会」は、大岩龍一選手が通算 21 アンダーで初優勝し、高知県出身の片岡大育選手らも熱戦を繰り広げ、多くの観客を盛り上げてくれました。またギャラリープラザに芸西村のブースを出展し、ふるさと納税や農作物の PR と SNS のフォロワー獲得に取り組みました。

高規格道路整備に伴い、かつば市北側にあるモニュメントを一時撤去します。メンテナンスを行ったのち、移設する予定です。

10 月 1 日基準日の国勢調査は、住民の皆様のご協力により、すべての調査区で調査が完了しました。現在は、来年度の経済センサスに向けて準備を進めております。

令和 8 年 4 月 1 日採用予定の保育士の職員採用試験の最終面接を 10 月 5 日に実施し、採用予定者を決定しました。

前年度に実施した定額減税において、支給額に不足が生じた方に対する給付金は、11 月末で受付を終了し、約 500 人に給付しました。

9 月 15 日に開催した敬老会は、75 歳以上の対象者 85 人にご参加いただき、演芸等をお楽しみいただきました。

10 月に実施した集団健診の結果説明会を 11 月 14 日に行いました。80 人の受診者のうち 49 人の参加があり、健診結果などから見えてくる食事や生活習慣に関して、個別にアドバイスを行いました。なお、健診結果が一定数値以上の方には、重症化予防のための個別指導を行うとともに、医療機関へつなぐ取り組みも継続してまいります。今後も、健康なむらづくりを目指してまいります。

母子に対する心身のケアや育児サポートを目的とした産後ケア事業は、助産師による訪問、助産院等での日帰りケア通所型、親子で宿泊ケアを受けられる宿泊型を実施し、11 月末現在で延べ 27 人が利用されました。そのうち、芸西村の家で実施した本村直営の日帰りケア通所型利用者は延べ 8 人で、産後ケア事業利用の増加につながっています。

また、みらいへ届け出産祝金は、11 月末現在で 15 件の交付を決定しました。

みのりの王国芸西フェスタの健康福祉まつりは、各関係機関や団体と協力し、体成分測定やお薬相談会、健康相談、子育て相談、大腸がんクリアーリー、フレイル予防、防災食の試食等を実施しました。多くの皆様にご参加いただき、楽しみながら健康づくりに役立てていただける、良い機会となりました。

地域包括支援センターは、9 月から 11 月にかけて、ふれあいセンター等で各種フレイル予防教室を開催し、村民会館では看護師と音楽療法士を講師に招き「樂々介護教室」や「音楽療法講演会」を開催しました。

介護予防活動やボランティア活動への高齢者の参加に対し、ポイントを付与するボランティアポイント(にっこりポイント)事業は徐々に浸透はじめ、11 月末現在で延べ 10 人、8000 ポイントの交換申請がありました。

9 月には、フレイル予防を地域に広める住民ボランティアを養成するフレイルサポート制度を学ぶため、サポート活動の先進地である N P O 法人フレイルサポート仁淀川へ視察研修を行いました。11 月 1 日・2 日に講師を招き、村民会館で「第 1 回芸西村フレイルサポート養成講座」を開催し、22 人のフレイルサポートが誕生しました。

11 月 10 日にはサンシャイン芸西店でフレイル予防啓発イベントを開催し、サポートが来場者のフレイル測定を行いました。

地籍調査は、現地の一筆地調査を 10 月 6 日から実施しております。また、昨年度調査した測量図の閲覧は、来年 2 月頃予定です。

村内で働きながら暮らしを体験するワーキングホリデーは、メルキュール高知土佐リゾート&スパにおいて 11 月に 2 名の方を受け入れました。

9 月 7 日には高知県東部市町村で企画した「東部移住フェア」を東京で開催し、移住相談を行いました。今月 14 日に東京、来年 1 月 17 日は大阪で開催される移住相談会「高知暮らしフェア」に出展準備をしております。

みらい育む奨学金返還支援は、11 月末時点で 15 件の交付を決定しました。みらい輝く住まい応援奨励金は、11 月末時点で 1 件の交付を決定しました。

燃料タンク対策事業は、流出防止付燃料タンク及び防油堤の設置が完了しました。経営発展支援事業は、

新規就農者のハウス付帯設備の設置が完了しました。新規就農者農地確保等支援事業は、借地料の基準となる米価が高騰したため、追加予算を計上しております。

農業の担い手候補生として着任している地域おこし協力隊員は、東部地域の研修機関である「アグリード」で3か月間の研修を修了するなど研鑽を積んでおります。

担い手確保対策は、11月9日に大阪、23日に東京で行われました就農相談会「新・農業人フェア」に出展し、地域おこし協力隊や就農希望者の勧誘を行いました。

有害鳥獣対策は、獵期外である11月14日までに駆除した頭数はシカ177頭、イノシシ54頭で、昨年同時期と比較して、シカは14.1%増加した一方で、イノシシは34.1%減少しました。

漁業後継者の新規就業支援として、高知県漁業就業支援センターが実施する漁家子弟支援事業は、後継者2名が11月から1年間の予定で、親元で就業しております。

松林の保全対策は、10月14・16日に枯損松の調査を行ったところ、伐倒が必要な松は24本で、昨年より12本減少しました。来年2月頃に伐倒駆除処分を行う予定です。また、みどりの環境整備事業及び山の手入支援事業で、林業事業体が間伐を計画しておりましたが、今年度中の施業が困難であるとの報告を受けたため、減額予算を計上しております。

商工振興は、販路拡大に取り組む村内の事業者グループに対し、11月14日から16日の3日間高知市で開催されました「ふるさと祭り」への出展を支援しました。

一般住宅の地震対策は、11月末時点で耐震設計10件、耐震改修17件、ブロック塀改修5件、瓦屋根診断4件、瓦屋根改修4件の補助を決定しました。

土木関係は、老朽化が進み改修の必要があった村道江尻線1工区と憩ヶ丘運動公園の南テニスコートの西の村道北叶岡線、馬ノ上地区の農道1-14号線の舗装改修工事が完成しました。

道路改良事業は、以前からご要望のありました村道江尻線の道路拡幅について、国の交付金事業を活用し、用地取得に向けた調査を行うよう関連予算を計上しております。

道路橋梁維持は、本年度実施しました橋梁点検において、西分郷東地区の村道猪ノ尻線の水路橋が、令和2年点検時からの沈下が著しいため、改修設計を行うよう関連予算を計上しております。また、本年度予定しておりました村道柿ノ木線並びに村道城富線の改修工事は、用地交渉や施工方法などの検討に時間を要し、年度内発注が困難となりましたので、減額予算を計上しております。

和食ダムは、10月19日に知事や国会議員をはじめ、建設に携わりました多くの関係者が出席し、竣工式典が行われました。水道用水の渴水や和食川下流域の水害に悩まされておりました当村にとりまして、利水・治水の機能を有した和食ダムの完成は、安定的な水道用水の確保と度重なる豪雨災害への不安を和らげるものと期待しております。今後は管理者である県とも連携して適正に管理し、観光の視点も含めた利活用を図り、和食ダムの恩恵を村の発展につなげるとともに、安心して暮らせる村づくりに取り組んでまいります。

消防は、11月9日に火災予防運動を実施しました。各分団は、消防車で火災予防を呼びかけながら村内を巡回し、消火栓、防火水槽を点検しました。

11月15日には、抜き打ち訓練を行い、瓜生谷椎の渕橋付近の山林火災を想定し、各分団が協力し消火訓練を実施しました。

11月16日は、芸西フェスタに消防ポンプ車、水上バイク等を展示し、団員募集を呼びかけました。これから火災の多くなる季節となりますので、今後も訓練や啓発活動を行ってまいります。

防災は、12月6日に村内一斉防災訓練を実施しました。午前9時に防災行政無線で緊急地震速報を発信し、各地区では避難訓練、資機材の点検等が実施されました。その後、憩ヶ丘運動公園村民体育館で避難所開設訓練を実施し、参加された村民が主体となり、避難所の開設手順について確認しました。

12月3日にキヤノンビズアテンド株式会社、医療法人おくら会芸西病院、高知県立大学、イツモスマイルデジタルソリューションズ株式会社と「災害時における要配慮者データ連携事業に関する包括連携協定」を締結しました。本協定により、要配慮者の生活・医療情報などを安全に管理し、家族や支援関係者が簡単に情報を確認できる仕組みを構築し、災害時に必要な支援を届きやすくするものです。今後、この連携の下、要配慮者と支援関係者間で、平時から災害時までを想定した情報連携の有用性を確認する実証実験を行う予定です。データに基づいた適切な支援を行うことで、地域の防災力向上を目指し、安心して暮らせるよう取り組んでまいります。

教育施設等集約化事業は、9月28日に第2回住民説明会を開催し、現在の検討状況等について説明しました。

た。また 10 月 29 日には 3 回目となるワークショップを開催し、校舎配置案等について検討いただきました。

学校教育は、9 月 26 日に食育推進事業の一環として、青年農業士指導のもと、そら組・小学 5 年生・中学 1 年生が稻刈りを行いました。収穫された約 190 キログラムのお米は、村内福祉施設等に贈呈するとともに学校給食等でも使用しました。

10 月 31 日には、探究的な学び推進事業の公開授業並びに成果発表会を行いました。東部地域を始め、中部・西部地域からも参加があり、芸西小中の研究成果を他市町村へ広げることができました。

社会教育は、11 月 3 日に芸能発表会を開催し、8 団体約 80 人が日頃の練習の成果を披露しました。11 月 5 日は楽カメ講座、11 月 30 日には生涯学習振興大会を開催し、インドネシア文化体験や物作り教室などを行い、延べ 662 人にご参加いただきました。講演会では元バレーボール女子日本代表の栗原恵さんをお招きし、「やってから後悔するか、やらなくて後悔するか」をテーマにご講演いただきました。

文化資料館・筒井美術館は、9 月 7 日から 10 月 5 日まで「水彩画ボタニカルアート展」を開催、11 月 1 日から 12 月 27 日までは「資料館開館 40 周年記念展」を開催中です。

社会体育は、10 月に体育会長杯ソフトボール大会を開催し、参加 5 チームによる熱戦が繰り広げられました。

続きまして、特別会計です。

国民健康保険。10 月 15・16 日に村民会館で、がん検診・集団健診を行いました。特定健診の受診者は、2 日間で 80 人、対前年比 6 人減となりました。8 月末時点の受診率は 22.6% で、前年同時期と比べ 2.3% 増となりました。

本年度の集団健診は終了いたしましたが、個別受診勧奨事業として、未受診の方に病院での受診を勧奨するはがきを送付しております。

医療費抑制には、疾病を早期に発見・治療することや日頃の生活習慣が大切であることから、今後も特定健診の受診促進、受診率の向上に取り組んでまいります。

本議会に提案しました議案は、条例 2 件、補正予算 4 件の合計 6 件です。議案の詳細は、担当課長等に説明させてますので、ご審議の上、適切なご決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○ 仙頭 一貴 議長

以上で、村長の行政報告と提案理由の概略説明を終わります。

《日程第 3》

○ 仙頭 一貴 議長

日程第 3、議案第 61 号から議案第 66 号までを一括上程します。議案順に順次説明を求めます。

佐藤教育次長。

○ 佐藤 大輔 教育次長

おはようございます。議案第 61 号芸西村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について説明します。

本条例は、生後 6 か月から満 3 歳未満の保育所などに通っていない子どもを養育している家庭が、保護者の就労要件を問わず利用することができる新たな通園制度、通称「こども誰でも通園制度」を令和 8 年度より実施することにあわせて、その事業を実施する事業者の設備や運営に関する基準について定めるものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 仙頭 一貴 議長

山本土木環境課長。

○ 山本 裕崇 土木環境課長

おはようございます。議案第 62 号芸西村公共下水道条例の一部を改正する条例をご説明いたします。

現行の条例では、排水設備に関する工事を行う者は、村長の指定を受けた者でなければならないとなっていますが、今回の条例改正では、災害その他非常の場合において村長が認めるときは、他の市町村の指定を受けた者が排水設備に関する工事を行うことができるようになります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○ 仙頭 一貴 議長

長崎総務課長。

○ 長崎 寛司 総務課長

おはようございます。議案第 63 号令和 7 年度芸西村一般会計補正予算(第 4 号)について説明いたします。

1 ページをお願いします。

令和 7 年度芸西村一般会計補正予算(第 4 号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2799 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 71 億 1462 万 9 千円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

繰越明許費。

第 2 条、地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰越して使用することができる経費は、第 3 表繰越明許費による。

地方債の補正。

第 3 条、地方債の変更は、第 5 表地方債補正による。

2 ページをお願いいたします。

第 1 表、歳入歳出予算補正。

歳入。

50 款 5 項、使用料 2 万円の増。

55 款 5 項、国庫負担金 1584 万円の増。障害者自立支援給付費の増額によるものです。

10 項、国庫補助金 264 万 9 千円の増。子ども子育て支援交付金の増額によるものです。

15 項、国庫委託金 28 万 6 千円の増。

60 款 5 項、県負担金 792 万円の増。障害者自立支援給付費の増額によるものです。

10 項、県補助金 4188 万 4 千円の減。こちらは地籍調査や農業関連事業費の確定が主なものです。

15 項、県委託金 29 万 3 千円の減。

75 款 5 項、繰入金 4605 万 9 千円の増。ふるさと応援基金の繰入金が主なものです。

90 款 5 項、村債 260 万円の減。起債の借入れの減額によるものです。

3 ページをお願いします。

歳出。

5 款 5 項、議会費 46 万 8 千円の減。

10 款 5 項、総務管理費 1056 万円の減。集会所改修補助が主なものです。

20 項、選挙費 105 万 1 千円の減。参議院選挙関連費用の確定による減額です。

25 項、統計調査費 4307 万の減。地籍調査の事業費の確定による減額です。

35 項、企画費 6359 万 7 千円の増。事業者支援補助金の増額が主なものです。

15 款 5 項、社会福祉費 3422 万 5 千円の増。障害福祉サービス費用の増額が主なものです。

10 項、児童福祉費 160 万 3 千円の増。出産祝金事業の対象人数が増えたことが主なものです。

20 款 5 項、保健衛生費 9 万円の増。

25 款 5 項、農業費 2411 万 7 千円の減。農業振興費で事業費確定による減額です。

10 項、林業費 178 万円の減。林業費で事業費確定による減額です。

15 項、水産業費 19 万 9 千円の減。

35 款 5 項、土木管理費 2 万 2 千円の増。

10 項、道路橋梁費 150 万円の増。村道改良工事に伴う委託業務の増額です。

4 ページをお願いします。

20 項、住宅費 50 万円の増。

40 款 5 項、消防費 70 万 6 千円の減。

45 款 5 項、教育総務費 60 万円の増。

10 項、小学校費 16 万 5 千円の増。

15 項、中学校費 16 万 5 千円の増。

25 項、社会教育費 13 万円の増。

30 項、保健体育費 130 万円の増。こちらは学校給食用のお米価格の高騰による増額が主なものです。

60 款 10 項、基金費 605 万 1 千円の増。施設整備基金への積立金となります。

5 ページをお願いします。

第3表繰越明許費

35 款 10 項、緊急自然災害防止対策事業、金額 650 万円。

35 款 10 項、防災・安全社会資本整備交付金事業 5400 万円。

6 ページをお願いします。

第5表地方債補正

1、変更。

起債の目的。

公共事業等債。補正前の限度額 3240 万円。補正後の限度額 3380 万円。

一般単独事業。補正前の限度額 1 億 7290 万円。補正後の限度額 1 億 6890 万円。

起債の方法、利率、借入先、償還の方法については変更はありません。

以上が令和 7 年度一般会計補正予算（第 4 号）の説明となります。

補正予算の詳細につきましては、7 ページ以降の事項別明細書の説明書に記載しておりますので、ご確認ください。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 仙頭 一貴 議長

荒井健康福祉課長。

○ 荒井 祐輔 健康福祉課長

おはようございます。

議案第 64 号を説明いたします。

1 ページをご覧ください。

令和 7 年度芸西村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 61 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 億 7889 万 5 千円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

2 ページをご覧ください。

第 1 表歳入歳出予算補正。

歳入。

30 款 5 項、繰入金 61 万 7 千円増。

歳入合計 61 万 7 千円増となります。

3 ページをご覧ください。

歳出。

35 款 5 項、償還金及び還付加算金 61 万 7 千円増。

歳出合計 61 万 7 千円増となります。

本補正予算は、令和 6 年度保険給付費の県への返還金となります。

詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりです。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

続きまして、議案第 65 号を説明いたします。

1 ページをご覧ください。

令和 7 年度芸西村介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 273 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億 311 万 9 千円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

2 ページをご覧ください。

第 1 表、歳入歳出予算補正。

歳入。

20 款 10 項、国庫補助金 88 万円増。

25 款 5 項、支払基金交付金 5 万 9 千円増。

30 款 15 項、県補助金 2 万 7 千円増。

45 款 5 項、一般会計繰入金 139 万 3 千円増。

10 項、基金繰入金 37 万 7 千円増。

歳入合計 273 万 6 千円の増となります。

3 ページをご覧ください。

歳出。

5 款 5 項、総務管理費 165 万円増。

15 項、介護認定審査会費 54 万 1 千円増。

10 款 5 項、介護サービス等諸費。こちらは予算の組替えとなっております。

25 款 5 項、一般介護予防事業費 22 万円増。

40 款 5 項、償還金及び還付加算金 37 万 7 千円増。

99 款 99 項、予備費 5 万 2 千円減。

歳出合計 273 万 6 千円の増となっております。

本補正予算は、令和 7 年度税制改正における給与所得控除額の最低保障額引き上げに伴う介護保険料の関係システム改修委託料及び、介護予防ボランティアポイントの不足額が主なものです。

詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりです。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○ 仙頭 一貴 議長

山本土木環境課長。

○ 山本 裕崇 土木環境課長

議案第 66 号令和 7 年度芸西村簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）につきましてご説明いたします。

1 ページをお願いします。

第 1 条、令和 7 年度芸西村簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条から補正内容をご説明いたします。

第 2 条では、当初予算第 3 条に定めました収益的収入及び支出の予定額を補正するものです。

収入。

第 1 款第 2 項、営業外収益 20 万円の増。

支出。

第 1 款第 1 項、営業費用 20 万円の増。こちらは主に、水道検針機器の更新に伴うお知らせ票の用紙購入費用の補正になります。

次の第 3 条では、当初予算第 4 条に定めました資本的収入及び支出の予定額を補正するものです。

収入。

第1款第1項、企業債 390 万円の増。

支出。

第1款第1項、建設改良費 384 万円の増。こちらはダム建設負担金で、県の増額補正に合わせて補正するものです。

次の第4条では、当初予算第5条に定めました企業債の限度額を補正するものです。

今回の補正では、第3条で補正します和食ダム建設負担金の 390 万円を増額し、1億 2750 万円を限度額とするものです。

次の第5条では、当初予算第9条に定めました他会計からの補助金を補正するもので、事業運営補助金として 20 万円を増額し、3904 万 4 千円とするものです。

以下、3ページから予算に関する説明資料を添付しております。以上でございます。

○ 仙頭 一貴 議長

以上で一括上程議案の説明を終わります。

《散会》

○ 仙頭 一貴 議長

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

[9:41 散会]